

平成17年1月定例会会議録

1 日時

平成17年1月20日(木) 開会 午後4時00分

閉会 午後5時00分

2 場所

教育委員室

3 出席委員

委員長 數野 美つ子

委員長職務代理者 砂田 清子

委員 高木 恒雄

委員 村瀬 光一

教育長 石毛 成昌

4 出席職員

教育次長 高崎 哲郎

管理部長 松本 泰彦

学校教育部長 坂口 和治

生涯学習部長 安達 美代子

管理部参事兼総務課長 瀬上 清司

学校教育部参事兼総合教育センター所長 松本 文化

生涯学習部参事兼文化課長 市原 悟

生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 野内 修

財務課長 近藤 恒

学務課長 小湊 裕一

指導課長 杉川 正

保健体育課長 山岸 信和

社会教育課長 河野辺 則夫

青少年課長 福地 幹夫

施設課長補佐 下田 稔

5 議案等

請願第1号 義務教育諸学校が使用する教科用図書の採択地区の細分化を求める請願について

議案第1号 船橋市教育委員会県費負担教職員研修の実施に関する方針について

議案第2号 船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

報告事項 1 学校職員の指導措置について

2 「第83回全国サッカー選手権大会」の報告について

3 「平成17年成人式」の実施報告について

4 「第19回船橋市生涯学習フェア」の実施について

5 「第23回船橋市小学生・女子駅伝競走大会」の実施について

6 議事の内容

開 会 宣 告 午後4時

【委 員 長】

時間になりましたので、ただいまから教育委員会会議1月定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認についてお諮りします。

11月18日に開催いたしました教育委員会会議臨時会及び12月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

【全 委 員】

異議なし。

【委 員 長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

今回の教育委員会会議1月定例会の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【委 員 長】

傍聴人にお願いがございます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております、1、みだりに傍聴席を離れないこと、2、私語、談話、拍手等をしないこと、3、議事に批評を加え、または賛否を表明しないこと、4、飲食、喫煙等をしないこと、5、前各号に掲げるもののほか、議場の秩序を乱し、または会議の妨害になるような行為をしないこと、6、傍聴される方はすべて係員の指示に従ってください。

以上の傍聴人の遵守事項についてよく守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。

それでは議事に入りますが、議案第2号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱

について」及び報告事項（１）の「学校職員の指導措置について」は人事に関する事項です。船橋市教育委員会会議規則第１４条第１項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして、当該議案等を同会議規則第９条により報告事項（５）の後に繰り下げたいと思いますが、いかがでしょうか。

【全 委 員】

異議なし。

【委 員 長】

異議なしと認めます。議案第２号及び報告事項（１）は非公開とし、当該議案等を報告事項（５）の後に審議いたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、請願第１号「義務教育諸学校が使用する教科用図書の採択地区の細分化を求める請願について」審議します。

この件につきまして、審議参考のため指導課、説明願います。

【指 導 課 長】

ご説明いたします。

単独採択については、教科書選定に当たって市の実情が反映しやすく、また採択における日程の決定も容易であるというよさがあります。

一方、共同採択にも、業者による不当な干渉を受けることが少なく済むこと、研究調査員の選出人数が少なく済むこと、単独採択に比べて経費の負担が少なく済むこと、共同採択市の間での転出入に際して、教科書が同一であるので学習上の不安が少なく、また教科書支給の経費負担が少なく済むなどのよさがあります。

今年度、平成１７年度使用にかかわる小学校用教科用図書の採択に当たり、本市、市川市及び浦安市の３市で共同採択を行いました。

選定に当たっては、教科用図書採択地区協議会の定める規約で、協議会の議決は関係市教育委員会の過半数の合意をもって決定することになっています。もし、採択協議会で選定されたものが各市の教育委員会で採択されないときには、再度、協議会をもち、各市の意向ができるだけ達成されるように配慮されています。

【委 員 長】

ただいまの説明につきまして何かご質問ございますでしょうか。

【委 員】

今の説明の、メリットやデメリットの中で出てきましたが、転入、転出の人数はどのぐ

らいあるのでしょうか。

【指 導 課 長】

船橋市を中心にして、市川市、浦安市、八千代市、習志野市の本年の転出入は年平均150人程度です。

以上です。

【委 員】

教科書は毎年変わるのですか。

【指 導 課 長】

教科書は4年間一緒です。

【委 員】

ということは、4年間の移動人数というのはわかるのですか。

【学校教育部長】

移動人数が4年間でどれぐらいの数字か、ということはわかりませんが、当然、転入してきた児童あるいは生徒におきましては、もといたところの市町村と違う場合の教科書においては、市から給与するようにしております。

以上でございます。

【教 育 長】

4年間ではないのですが、14年度から16年度の転出入の合計は、小・中学校で船橋市対近隣4市との関係を見ますと、623名が転出入している統計がございます。

【委 員】

ということは、もし各市で選択をした場合は、教科書が違った場合は、623名の方々に新しい教科書を給与しなければいけないということですね。

【学校教育部長】

はい、そうです。

【委 員】

教科書の採択について、私は一度、今年と同じものを経験しているわけですがけれども、教科書の採択だけではなくて、教育行政すべてが船橋の子供たちに何が良いことかという

こと1点で、それを軸にいろいろなことが考えられ、決められていくのだと思います。教科書の3市での採択もその視点のもとで、それぞれの多様な意見の中から決定をして今日まで参っているというところですよ。子供たちにとって勉強するのにとっても使い勝手がよいというか、先生方にとってはとても教えやすい教科書であるというような視点も加えて、調査の結果、決めて参っているわけですよ。そこで、この方法について、市民の方々、特に保護者の方々から何か教科書についてのご意見等は教育委員会などに届いておりますか。

【指導課長】

特にはございません。

【委員長】

ほかに質問ございませんでしょうか。

【委員】

質問じゃないのですが、この請願書を前もって見せていただいたのですけれども、結局我々は、先ほど委員さんがおっしゃったように、子供たちがいかによくなるかということを中心にして考えた場合に、どうしてもこの請願書の意図がよくわからない。共同採択した場合は、子供たちにとって何が不都合なのかなということがよく理解されないということと、近隣の子供が転校してきた、先ほど教育長がおっしゃった、623名3年間でいらっしやると。この子供たちがよその市から当市に来たときに、教科書が全く同じということとは子供たちにとっては非常に有利であろうと思うのです。先ほど、保護者の方達から問題がありましたかということをお尋ねになりましたけれども、別に何の問題もないということであれば、何も子供たちにとってプラスにならないものは、別に採択しなくてもいいのではないかなというふうな気持ちでおります。

【委員長】

ほかに何かご意見ございますか。

【委員】

50万を超えた都市として、教科書の選定ぐらい自分のところでやれよというご意見はわからないでもないですね。ただし、今やっている選定の地域が東葛南部の地域で、同じ文化圏であるし、同じ経済圏であるし、全く違和感がないところですので、協議会で採択をしたとしても、船橋市の生徒たちにとって特別なデメリットはないだろうと思います。やはり今のままでいいのではないかなという感じがいたします。

【委員長】

ほかにご意見ございませんか。

それでは、これより挙手により採決いたします。

なお、挙手しない方は不採択とみなしますので、ご了承願います。

請願第1号「義務教育諸学校が使用する教科用図書の採択地区の細分化を求める請願について」採択することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

【委員長】

挙手なしにより、請願第1号については不採択とすることに決しました。

続きまして、議案第1号「県費負担教職員研修の基本方針について」総合教育センター、説明願います。

【総合教育センター所長】

それでは、議案第1号「船橋市教育委員会県費負担教職員研修の方針について」ご説明申し上げます。

上程の理由でございますが、船橋市教育委員会組織規則第3条第19号の規定に基づき、船橋市教育委員会県費負担教職員研修を実施するに当たりまして方針を定める必要がありますことからご審議いただくものでございます。

船橋市教育委員会県費負担教職員研修の方針につきましては、お手元に1枚お渡ししておりますけれども、千葉県公立学校教職員研修事業総合計画作成方針に準じまして、その中の1「基本的な考え方」に示されている趣旨を生かし、研修事業の整備充実に努めてまいりたいと考えております。

千葉県公立学校教職員研修事業総合計画作成方針の「基本的な考え方」に示されております4点の中で、本市の柱としたい点が2つございます。第1は、(1)並びに(4)との関連から、船橋市独自の体系に基づく初任、2年、5年、10年、15年、25年の各経験者研修の充実を図ることでございます。

第2は、(3)との関連から、各教科指導法改善研修講座の内容の見直し、及び企業等における社会体験研修の充実でございます。

それから、2の「研修事業の構成」から5の「層別研修における各層の区分の基準」までにつきましても、それぞれの内容に即した研修事業の充実に努めてまいります。

なお、今後の船橋市教育委員会県費負担教職員研修の方針につきましては、当該する千葉県公立学校教職員研修事業総合計画作成方針に準じていきたいと考えております。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

【委員長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【委員】

これ、読ませていただきました。立派なことが文章でいっぱい書いてありました。しかし、今、重点目標ということで、船橋は船橋でとは言い切れないところもあるかと思えますけれども、これこそ、県は、これだけ広い県を総括的にこういう指導書を出すわけです。したがって、船橋のような首都圏の一角に位置する50万都市の教職員はどういう教職員が適性であろうかということは、おのずとこれに盛られている中を超える場合もあるかと思えます。それはそうなさるといふふうにおっしゃっておりますので、そのことをぜひお願いします。船橋ここにあり、というぐらいの気概で、教員研修は力を入れていただきたいと思えます。

教育は、一に人、二に人、三に人であると思えます。どのように素晴らしい教科書があっても、どのような環境があっても、人がよくなければ、教育はいいものがないと思えます。ですから、そういう意気込みでやっていただきたいのと、それから、具体的なわかりやすい目標設定というのを示すことが大事だと思います。ごくありふれたことですが、どこにいても、どのようなときにでも、自ら明るくあいさつができる先生。そのあいさつを聞いただけで、そこを訪れた我々市民も何となく元気になったり明るくなったり。生徒はもちろんのことですが、そういう積極的コミュニケーションが実践できる人を育てるといふような具体的な目標を掲げて邁進していただきたいと切に希望し、期待をいたします。

【委員長】

ほかに。

【委員】

非常に基礎的な質問なのですが、船橋市の県費負担教職員の人数はどのぐらいで、研修対象者数はどのぐらいを予定しているのですか。そして、それは全員をこの1年間にやるのか、あるいは、さっき2年経験者とか5年経験者とか10年経験者とか出ていましたが、その人たちだけの研修計画なのかどうか。それから研修の場所について、事業所ということも出ていましたけれども、大体どこで、時期はいつなのか。そのとき、研修に出ている先生方の生徒に対する時間に空きができるのかどうか。できる場合にはどのように対応しているのか、というようなことについてお聞きしたいと思います。

【委員長】

ただいまの質問に対してどなたかお答えいただけるでしょうか。

【総合教育センター所長】

県費負担教職員の人数につきましては、学務課からこの後言っていただきたいと思いませんけれども、研修は全職員を対象にしております。悉皆研修と希望研修というのがあります。悉皆研修というのは、必ず研修を受けるという研修でございます。船橋市におきましては、新任校長研修、新任教頭研修、新任教務主任研修、新任教員研修、それから10年経験者研修等は悉皆研修ですので、該当する教職員が必ず受講するということでございます。その講座が11講座ございます。

研修講座は全部で66講座ありますが、あと50の講座は希望研修でして、教職員がその講座を選んで、だれが受けてもいいということになっております。

希望研修は夏季休業中に集中して行っております。悉皆研修は、かなりの日数がありますので夏季休業中だけというわけにはいきませんので、初任者が初任者研修に校外へ出るときには、補充の先生が来ます。それ以外の悉皆研修につきましては、学校で補教をつけて授業をするということになっております。

以上でございます。

【学 務 課 長】

県費負担教職員の人数でございますが、教諭、いわゆる教員に限りますと、約1,800名ということでございます。そして、校長、教頭、養護教諭、事務、栄養士、いわゆる教職員ということになりますと、約2,200名近くという数でございます。

以上でございます。

【総合教育センター所長】

つけ足して申し上げます。

昨年度、延べ人数で5,300人、受講しております。これは、悉皆研修、希望研修全部含めたものでございます。

それから、研修場所についてのお尋ねがあったと思いますが、社会体験研修とかそういう研修ですと、16年度、次のようなところに行っております。日本科学未来館、ホテルサンガーデン、千葉そごう、東急観光、JR田端駅、日本原子力研究所、ローソン、三菱地所、国際協力事業団、ホテルワイナリーヒルズ、梨園、農園、牧場、公民館、図書館、保育園、幼稚園、少年自然の家、福祉施設、市川児童相談所、このような各種企業や社会教育施設で研修をさせていただいております。

【委 員】

各学校の中での研修というのはありますか。特にワークショップ方式ですか、そういう方式を使つての研修なんていうのはどうでしょうか。

【学校教育部長】

学校におきましては、校内研修という体制でどこでもやっております、月に1回だとか学期に何回とか、それは学校によって、それぞれの実態に応じながらやっております。

ワークショップ的なものというのはちょっと私どもも詳しくは把握しておりません。教職員の意識の中では、先ほどセンター所長も申しあげましたけれども、今、子供たちにも体験的な学習ということを実施しておりますし、教職員におきまして、自分たちみずからのそういう研修に励むという意識を持っていただいておりますので、今後また具体的なものもいろいろ出てくるんじゃないかなと期待しております。

以上です。

【委員長】

ほかに何かこの関連でご意見等ございますか。

【委員】

いっぱいあると思うのですが、先ほど委員さんから地域性の研修ということをおっしゃったのですけれども、何か特色のある地域性の研修は、船橋ではこんなことをやっていて、ほかではやってないんだというのがありましたら、一、二挙げていただきたいのですが。

【総合教育センター所長】

まず一つは、法定研修ですと、初任者研修と教職10年経験者研修の2つですが、千葉県では、それに加えて教職5年経験者研修をやっております。船橋は、それに加えて教職2年経験者研修、それから教職15年経験者研修、教職25年経験者研修をやっております。これは船橋市独自のものだと思います。

それから、このような研修ではないのですが、教育事情調査研究というのがありまして、いろいろな企業に行ったり、社会教育施設に行ったり、それから児童相談所に行ったりというように、夏季休業中もしくは普通の日もですけれども、宿泊を伴ったり日帰りで行ったりということの研修も行っています。これもきっと船橋独自のものではないかと思っております。

以上です。

【委員長】

随分熱心にいろいろと研修が行われているわけですね。

【総務課長】

本来ですと、私ども行政職の方針につきましても一緒にお諮りすべきかと思いましたが、私どもの研修体系が、平成8年度に作成して少し古くなっておりまして、なかなか

か実態にそぐわないといったことから、職員研修所において新たに、平成17年4月目途に策定の作業を進めているところでございます。

内容につきましては、新しい研修体系のコンセプトとしましては、時代の変化に対応して、そして自ら能力を伸ばしていこうとする職員を育成する。いわゆる市民満足度を高め、職員のやる気を引き出す支援。2つ目としましては、人は仕事を通じて育成される。人材育成と職場風土を変える仕組みづくり。こういったことをコンセプトと定めまして、本年4月目途に策定作業を進めているところでございます。策定され次第、すぐにご審議していただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

【委員長】

ほかに。

【委員】

もう一ついいですか。

多様な研修に大変力を注いでいるわけですが、法律的にもそういうことが決められているのですが、これはすべてお仕着せの研修ですよ。

【総合教育センター所長】

いいえ、悉皆研修はお仕着せですが、希望研修は、それぞれの希望職員が講座を見て、研修を受けたいと思ったら希望してきます。

【委員】

でも、経費だとか、自分が授業料を払ってとか、会社のお休みのときを、自分の年休を利用してとかではないですよ。

【総合教育センター所長】

はい、そうではありません。

【委員】

私がなぜこんなことを聞くのかといいますと、大変恵まれている中での研修だと思うのです。民間企業では考えられないぐらいの手厚い福利厚生だと言っても過言ではないというのを私は申し上げたいのです。

しかし、一生懸命やっていただきたいと思う一方で、今、総務課長が、時代に即した、自らというふうなことをおっしゃいました。これからの人々が発展していく、能力を高め、スキルを高めていくという中で、自己啓発というところをどういうふうにも評価するかということも、新しい物をつくるときに考えていくべきではないかと思えます。

自分の経済の中で、自分の与える、自分自身の時間の中で、積極的に自己啓発を図る者がふえていくという環境が最もよいことであるわけですから、そのところを評価するという視点を研修の中にぜひ加えて、議論を深めていただきたいと思います。

【教 育 長】

そのいわゆる自主研修と言われる部分だと思うのですが、教員には勤務場所を離れた研修が認められています。主には長期の休業、夏季休業や冬季休業の中で、図書館で研修したり、あるいは自主的に自分でお金を払って研修をしたりという部分もあります。また、私が思いますのは、管理職、校長、教頭自らが教員を育てるために企業研修でもいいし、あるいはよその事業所の研修でもいいし、良い研修があったらこういうのを受けてみなさいとか、あるいは多少長期になっても手当を講じながら、例えば大学の先生のところに行って勉強してきたいというものを認めていくとか、教員を育てるための研修は管理職の方にも啓発していかなければいけないことなのかなと考えております。

【委 員 長】

それでは、よろしいですか。

採決いたします。

議案第1号「県費負担教職員研修の基本方針について」ご異議ございませんか。

【全 委 員】

異議なし。

【委 員 長】

異議なしと認めます。議案第1号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

報告（1）から（5）につきまして総務課、説明願います。

【総 務 課 長】

それでは、各課からの報告事項でございますけれども、（1）学校職員の指導措置につきましては先ほど非公開とされましたので、（2）からとさせていただきます。

なお、（3）から（5）までの報告事項につきましては、資料のとおりでございます。報告は省略させていただきます。何かご質問等ございましたら、後ほどお受けさせていただきます。

以上でございます。

【学 務 課 長】

それでは、お手元に「第83回全国高校サッカー選手権大会準優勝までの足取り」という資料がございます。市立船橋高校サッカー部の成績でございます。これにつきましてはもうマスコミ等でご存じのとおりでございますが、決勝戦までがんばりまして、PK戦で惜しくも準優勝ということでした。皆様から多大なご声援をいただきましてありがとうございます。教育長、教育次長からもお話がありましたが、船橋市の名を改めて全国に知らしめたものと思います。そして、特定の一部選手の活躍ということではなくて、みんなで力を合わせて組織として勝ち取ったというところに大きな値打ちがあると思います。改めて、多大なご声援に感謝申し上げます。

【委員】

実は私、高校サッカー準決勝の応援に行っていました。勝ったときは思わずうれしくてみんなで握手をして、よかった、よかったというふうに、本当に興奮いたしました。テレビで見るのと会場にいるのはこんなふうに違うのだということを改めて実感いたしましたし、今のご報告のとおり、また市長がさまざまなおっしゃっていますように、私も生徒たちを誇らしく思いました。

決勝戦は千葉テレビで見ました。市立船橋高校が負けて、テレビの前で、ああ、会場にいたらどんなに大変だったろうと思いつつ見たのですが、そのときに、監督が対戦相手の関係者の皆さんにごあいさつをしている風景がテレビに映りました。大変にこやかに、りりしく、非常に毅然としたよいお姿で鹿児島実業高校の関係者にあいさつをされている姿が映ったのですね。私は、その映像を見てとてもうれしかったのです。準決勝戦で子供たちが勝ったこともうれしい、決勝戦で負けた選手たちも誇らしい、よくやったと思いましたけれども、あのシーンを見ていて、本当に市立船橋高校は素晴らしいと思いました。こんなに素晴らしい監督が率いてくださるところが見えて、テレビの前で思わず感激の涙がこみ上げてきました。家族みんなで見させていただきましたので、ぜひ市立船橋高校の監督にお伝えくださればありがたいと思います。大変いい光景でございました。

以上申し上げます、よろしく願いいたします。

【委員長】

サッカーの準優勝、本当にうれしいことです。
ほかに何かご意見、ご質問等ございますか。

【各委員】

なし

【委員長】

それでは、報告事項（3）から（5）につきまして何かご意見、ご質問ございますでし

ようか。

成人式、生涯学習フェア、それから駅伝競走でございますが。

【委員】

成人式の感想ですけれども、年々おとなしくなっていて、本当に若者これで大丈夫かなと思うぐらい、沖縄から比べると船橋の子は活気がないなと思うぐらいおとなしくて、毎年、携帯電話は必ず二、三回鳴るけれども、今年は午前中も午後も一度も鳴らなくて、関係者も気が抜けたのではないかと思うぐらい静かでした。

今年は成人の数が去年より500人ぐらい少なく、出席率は去年よりいいのですが、年々少なくなっていく中、これからおとなしい子が多ければいいなというふうに思います。今年は外へそのまま記念品を捨てて帰る子も比較的少なかったと思います。僕が2つぐらい拾って、玄関で「落ちていました」ってお渡ししたのですけれども、余り見なかったですね。去年は10個ぐらいありましたからね。そういう点でも、非常にいい成人式でございました。

以上です。

【委員長】

ほかに何かございませんか。

【委員】

加えて、この成人式につきましては、社会教育委員の皆さんに聞きますと、大変なご苦労があるように聞いております。我々は静かだ、寂しいとか勝手なことを言っていますけれども、最後のところでは本当に全員、会場とステージが一緒になって、よい成人式ができたと思います。関係者の皆さんの準備が十分よくできての結果だと思いますので、どうぞよろしくお伝えください。

【委員長】

それでは、報告事項の(4)、(5)はよろしいですね。何かございませんか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、議案第2号の「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」審議いたしますので、傍聴人の方は退席願います。

(傍聴人退場)

【委員 長】

それでは、議案第2号について青少年センター、説明をお願いします。

議案第2号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」青少年センター所長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

報告事項(1)「学校職員の指導措置について」、学務課長より説明された。

【委員 長】

それでは、職員を入場させてください。

(職員入場)

【委員 長】

本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。ほかに何かございますでしょうか。

ないようですので、これで教育委員会会議1月定例会を閉会いたします。

閉 会 宣 告 午後5時